明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の規定に基づき法務大臣及び厚生労働大臣が定める特定の職種及び作業の一部を改正する件（**法務・厚生労働**五）　一

○漁船漁業職種及び養殖業職種に属する作業について外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則に規定する特定の職種及び作業に特有の事情に鑑みて事業所管大臣が定める基準等（**農林水産**九三七）　二

○肥料の登録の有効期間を更新した件（**同**九三八）　四

〔公　告〕

諸事項

裁判所
破産、免責関係　六

特殊法人等
地方職員共済組合役員の異動、日本弁護士連合会懲戒の処分、厚生年金基金清算結了・清算人退任、企業年金基金設立関係　二〇

地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　二三

会社その他
会社決算公告　二三